

平成18（2006）年10月23日 決算審査特別委員会

No.47 灰垣委員

総務費から9点質問させていただきます。幾つかに分けて質問させていただこうと思います。

まず、主要事務執行報告書の6ページになりますが、政策形成支援制度、これの、いつからどのような目的でという、確認のために質問させていただきます。

それから、同じページの広報に関することですが、「広報たかつき」と「教育だより」、それから「高槻の水道」の3つの広報紙という形があると思うんですけども、それにプラス「たかつき市議会だより」という、市民の方に届くのは、みんな同じ時期に届くというふうに聞いていますけれども、これを一本化するといったご意見もあるようですので、この1点について、ご質問させていただきます。

それから、情報発信というのは広報とインターネット、それからケーブルテレビというのがございますけれども、このケーブルテレビの広報経費の割には効果が上がっていないという意見もあるようです。この点について、まずご質問いたします。

No.48 林総合調整室主幹

政策形成支援事業に係る数点のお尋ねについてお答えさせていただきます。

政策形成支援事業は、当時の政策推進室、現在では総合調整室ですが、ここを窓口にして、平成13年6月から実施しております。その目的としましては、本格的な地方分権が進む中であって、地方自治のより一層の推進に向けた取り組みを進める上で、自己決定、自己責任に基づく政策形成能力の向上が強く求められており、これらに対応するため、各原課等で新たな政策を立案する場合等において、専門家の派遣等の支援を行い、もって職員の政策形成能力、法務能力の向上とともに、特色あるまちづくりの推進を図ることとしております。

また、これまでの支援実績としましては、制度発足の平成13年度には9件、翌平成14年度には4件、平成15年度は5件、平成16年度は6件、そして昨年、平成17年度は4件であり、支援の内容につきましては、各年度において若干の差異はありますが、専門家の派遣、先進事例等の視察、講習会等への参加、事業等の企画・立案などについて支援してまいったところでございます。

以上でございます。

No.49 伊藤広報課長

灰垣委員お尋ねの広報及びケーブルテレビの件についてお答えいたします。

「教育だより」、「高槻の水道」はいずれも年3回、「議会だより」は年6回発行いたしております、いずれも独自のより詳細な情報を発信されております。配布日につきましては、広報紙の発行に合わせ、広報紙と同時に各家庭にお配りしております。

これらを統一して広報紙に掲載をすることにつきましては、事務事業外部評価結果における指摘もございまして、所管課との協議を進める中で、「教育だより」は平成19年度からの統一化に向けて進めて

いるところでございます。「高槻の水道」につきましても原課と、また「議会だより」につきましても、議会のご意見をお伺いしながら、今後も、統一することはできないかということについて研究を進めてまいりたいと考えております。

高槻ケーブルテレビの件でございますが、平成9年7月に開局をいたしまして、以来、市政の動きや各種お知らせなど行政情報を提供し、広報紙と連動する映像版広報として情報の発信に努めているところでございます。番組の制作につきましても、スタジオ収録及びロケを2回実施いたしまして、放映をしているところです。番組制作費は、他市との比較においても、同程度もしくは安価であろうという認識をいたしております。

一方、効果面につきましては、本市が独自に情報発信できるメディアとして、今後も一層番組構成や、その内容の充実などを進め、より多くの市民の皆様から視聴いただけるよう努めてまいります。

広報紙を中心とした枠組みの中で紙媒体の広報紙、インターネットのホームページ、映像版広報としてのケーブルテレビ、それぞれの特性を生かして情報提供に努めてまいりたいと思います。よろしく願います。

以上です。

No.50 灰垣委員

政策形成支援の事業ですけれども、17年度の実施内容についてちょうだいいたしました。先ほどありましたように、4件の事業をされているということですが、その中のJR高槻駅北東地区市街地整備に係る検討業務というのがございますけれども、特定のところに支援しているという、こういった見方もあるのではないかと思います。都市産業部が、この事業は調査委託をしていますから、政策形成支援の内容も本来業務で取り組むべきと私は思いますけれども、その事業はどう違うのか、お尋ねします。

平成13年6月からということですから、5年が経過することになりますけれども、さまざまな課題、当然成果も出てきたのかもしれませんが、それらのことを整理する時期に来ているのかなというふうに思います。今後の方向性をお伺いします。

それから広報紙ですが、19年から「教育だより」の方ですか、統一するということが、「議会だより」はちょっと質が違うのかなと私も思っているんですけども、自宅に届いたときに、これは市民の感覚という、感覚的なことで申しわけないんですけども、別冊子という形よりも、中に入っているということは目を通す確率は非常に高くなるのではないかといった、感覚的なことで申しわけないんですが、そういうふうに私は思っています。だから、「高槻の水道」も含めて同じ紙面の中に入れていくということさらには検討していくべきではないかというふうに思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

市民調査、後ほど質問させていただきますけれども、意識調査の平成15年版ですが、広報についての調査結果が出ています。15年ですから、3年前ということですので、多少変わってきていると思うんですけども、今後力を入れるべき広報媒体ということに対しての質問に対して、「広報たかつき」は72.5%、それからインターネットが12.3%、それから「情報ボックスワイド高槻」が、ケーブルテレビになりますけれども、これは7.6%ということですから、ホームページに関しましては、本年ですか、総理大臣賞を受賞されたということもありますけれども、この「広報たかつき」、一番購読率も高いようですので、

今後力を入れるべき広報媒体というこの質問に対しても、支持率というか、高くなっていますので、さらに力を注ぐべきではないかということをおし上げておきます。

ケーブルテレビに関しましては、中身、内容をしっかり、さらに検討していってもらって、15万世帯の中の10万世帯ぐらいがケーブルテレビには接続されているというふうにお聞きしていますので、その方たちにしっかりした内容、高槻市のことを知っていただくというか、そういったことをお届けできるような工夫をしていただきたいということをおし上げておきます。

政策形成支援事業の方の答弁をお願いします。

No.51 葛谷総合調整室主幹

政策形成支援事業における検討業務の内容は、本来、業務で取り組むべきものではないかというご質問についてであります。今回の政策形成支援事業につきましては、JR高槻駅北東地区市街地整備に限らず、都市づくりやまちづくりを行うために必要な専門的知識を習得するため、専門家から、都市の魅力と中心性をテーマにさまざまな観点からノウハウの享受を受けたもので、職員がこれからのまちづくりを行う上で必要なことについて学ぶことによって、担当職員の政策形成能力向上に寄与し、今後のまちづくりにおいて発揮できるものと期待できることから政策形成支援事業として位置づけたものであります。

なお、都市産業部が行った業務につきましては、都市再生緊急整備地域内のプロジェクトでありますJR高槻駅北東地区市街地整備に係る基本方針を策定し、事業手法や土地利用、道路、公園、駅前広場などの公共施設の配置、周辺道路の交通量予測、JR高槻駅の課題について検討・報告を行ったものであり、具体の事業に深くかかわるものであります。

次に、本制度に係る課題につきましては、本制度の庁内へのさらなる周知徹底、若手職員に対する制度利用の促進、支援の成果における報告機会の設定などであり。いずれにいたしましても、市役所は職員が大きな財産であります。そういうふう認識しております。支援後、直ちに目に見える成果をということには難しい面もありますが、その成果の発表、共有及び活用を含め、さまざまな課題を整理いたしまして、5年なり10年なりの長目のスパンで関係職員の政策形成能力が向上していくことを目指して、本制度を継続実施しておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

No.52 灰垣委員

市役所に限らず、人材、人というのは最高の財産であろうと思いますけれども、5年、10年というスパン、これは結構だと思うんですが、目標といいますか、いつまでにといった一つの目標みたいなものも立てていただいて、だらだらと継続していくようなことのないようにしていただきたいと思っております。

それから、この支援事業をされるのは一部の職員の方になってきますので、今ご答弁にもありましたけれども、市の全職員が学んできたことを共有できるような、そういったシステムをしっかりと構築していただきたいということをおし上げておきます。

続きまして市民相談、これは8ページですか、そして市民意識調査、これは9ページになると思いますけれども、この2点を一括して質問をさせていただこうと思います。

市民相談に関しましては、一昨年の決算委員会でコールセンターの導入を検討していただけないかということをお申し上げました。そのときに、当時の所長がおっしゃった答弁が、まず北摂7市3町で、今、コールセンターの共同運営について研究会を発足しております。こうした研究会も視野に入れる中で、全庁的に寄せられた市民の声をどう把握していくか、研究してまいりたいというご答弁でございました。これはどうなっているのか、その後どうなっているのか、お伺いします。

それから市民意識調査事業ですが、まず、この調査結果、幾つかございますけれども、調査結果をどのように生かしているのかということ、例を挙げてでも結構ですけども、お答えください。また、外部評価で調査回数、年2回ということになっているようですけれども、この手法についても再検討を言われているようですけれども、このことにつきまして、どのように考えていらっしゃるか、お答えください。

この2つ、お願いします。

No.53 藤岡市民相談センター所長

灰垣委員のコールセンター構想と市民意識調査についてお答え申し上げます。

まず、コールセンターの件でございますが、平成16年度に豊中市の呼びかけで、北摂7市3町が集まりまして、共同利用型自治体版CRM実現に向けた研究会というような名称で、コールセンターにつきましての学習あるいは総合コールセンターのモデル案づくりをしようということで試みられまして、私も参加いたしました。しかし、16年度に二、三回開催されましたが、これを立ち上げるに当たっての各市の費用負担の問題であったり、維持していくための体制の問題、また各市の制度の違い等々がございまして、多くの課題がございます。そうしたもので、統一した取り組みが実は困難な状況になったということが明らかになっていく中で、17年度以降につきましては、研究会は休止しておるという状態でございます。

次に、市民意識調査の件でございます。

1点目の、市民意識調査の調査結果をどのように市に反映しているのかということでございます。市民意識調査につきましては、市政に対する市民の潜在的な声を把握し、施策決定や行政運営を進めていく上での基礎資料として実施いたしております。

意識調査が市の施策にどのように反映されているかということでございますが、例えば17年度に、芥川の環境というテーマで意識調査を実施しました。その中で多くの方が芥川に関心を持たれているという結果もわかっております。こうした市民の意見や意識というものを、本市が進めております芥川創生事業におきまして、大いに役立てながら進めており、政策反映がなされているものと考えております。

2点目の、外部評価の意見でございます。外部評価の意見につきましては、一般広聴より個別広聴の重視であったり、調査回数、現在2回なんですけれども、それを再検討してはどうかといったような指摘を受けてございます。これにつきましては、調査対象が少なかった個別調査のモニタリング調査というのを市民相談ではやっておったんですけれども、これを年2回の市民意識調査の中に組み入れて統合を図るなど、18年度からは一定の改善を図ってございます。また、ご指摘の中でありますインターネ

ット等の利用につきましても、ご指摘を受けておるわけですが、これにつきましては、実施方法や効果の面で、課題の一つとして現在受けとめておりました、今後研究を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

No.54 灰垣委員

市民相談ですが、悲しい断ち切れというふうに、非常に残念です。17年の行政評価結果報告書、この中に、年々メールによる問い合わせが増加してきている。この資料を見る限りでは、そうではないです。問い合わせは、電話が半分以上を占めているんですね。また、問い合わせといいますか、受け付け方法ですね。それから声の種類というふうな分け方を資料ではされていますけれども、全部の9,200余りの中で7,300ほどが問い合わせなんですね。高齢社会ということも考えたときに、一つの場所で電話をすれば、ほとんどのことは答えていただけないというふうな流れがあるはずなんです。

今後、そういうことも考えて検討していただきたいというふうに思っておりますけれども。コールセンターという話はもう既に出てきておりますけれども、視察にも行かれたというふうに聞いています。北摂7市では断ち切れました。高槻市としてどのように考えていらっしゃるのか、改めてお聞きします。

市民意識調査、これは先ほど芥川創生の話がありました。そのように生きている部分もあるんでしょう。これも漠然とした検証で申しわけないんですけども、回答の正確性というのを検討するべきではないかなというふうに私は思っています。質問項目等で、これは比較のしようがないのかもしれませんが、例えば選挙があって投票に行くというのが数十%、80%あっても、最終的には行っているのは50%であったりとか、こういった部分もございますので、正確性というのを検証していくべきではないかなと一つは思っています。

それから、この市民意識調査ですか、これに関しては、テーマを絞って、それに対しての調査だというふうに私は認識していますが、これらの調査内容をもとに、高槻市としての特性みたいなもの、また地域の特性、2,000ほど、地域別、年齢別に分けて調査をされるようですが、そういったものも酌み取っていくような、こういったことも必要ではないか、されているのかもしれませんが、するべきではないかというふうに申し上げまして、この市民意識調査に関してはこれで答弁は結構です。市民相談の方をお願いいたします。

No.55 藤岡市民相談センター所長

ただいまご質問のコールセンターにつきましてお答え申し上げます。

コールセンターにつきましては、市民からの幅広い問い合わせに対しまして、利便性の高いワンストップサービスを提供する、いわゆる電話のたらい回しの防止というような利点、また行政の担当課にとりましては、受け付け業務をコールセンターに集約することで、業務効率の向上につながるという利点がございます。全国的には、人口の多い札幌市や横浜市などの政令市が中心に導入されつつあるわけですが、本市としましては、コールセンターの開設は、市民の満足度を高める上で有効なものの一つとは考えておりますが、多くの自治体がそうでありますように、費用対効果の面あるいは個人情報

理等、まだまだ課題があるというふうに認識しております。

本市としましては、こうした状況も踏まえながら、現在のところ、市民の利便性向上につながるというような観点から、市の業務に関しますFAQ、すなわち、よくある質問や回答集というものでございますが、こうしたものの作成に取り組んでおまして、今後、費用対効果等の問題も含めまして、さらに研究を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

No.56 灰垣委員

今後という話になってしまって、ちょっと18年度に入ってしまったかもしれませんが、昨年断ち切れたというところからつなげて質問させてください。

我々も札幌、また杉並区とか視察に行かせてもらったりしました。杉並区なんかは、#の8800番というのをコールナンバーにして、市民の皆様が覚えていただいて、すぐに連絡ができるという、こういった方式もとっております。改めて、このコールセンターの効果というのは申し上げませんが、しっかり認識をしていただいて、FAQというのは先進市があるわけですから、その先進市に学んで立ち上げていただきたい。今後、その活用をしていくということを要望しておきます。

続きまして、公用車の運行管理についてと行政サービスコーナーについて、先ほどお話がありましたけれども、この点。それから文化祭。この3つをまとめて質問させてもらおうかなと思います。

まず公用車運行管理、これは主要事務執行報告書にはありませんが、第6次行財政改革大綱実施計画進行管理計画表という、18年8月に出された、この中から質問させていただきます。

市で所管している車は総務室が管理している集中管理車両、それから原課等で管理している車とがあるように伺っておりますけれども、それぞれの管理台数をお聞きます。それから、17年度は各課が管理している保有車両の運行実施調査を行うと、これは稼働率に関連してくると思うんですけども、こういった稼働率の調査、どのように考えているのか。この稼働率の算出の仕方を教えてください。公用車に関して1問目はそれで。

それから行政サービスコーナー、先ほど岡田委員からお話がありました。重ならないようにしたいと思います。まず、これも一昨年、私も質問させていただきました。まず、市の認識をお聞きます。

地域性という、先ほどもお話がありましたけれども、阿武山地域――北部ですか、それから南東部、大塚の方だというふうに思います。それから、ターミナル型に関しましては、富田がございません。まず、この空白地と言ってもいいのか、こういう認識があるのかどうか、1つ。それから、高齢者のニーズといいますか、こういった申請があるか。それから夜間対応はどのようになっているのかをお聞きます。これが行政サービスコーナー。

それから文化祭に関しましては、まず、これは主要事務執行報告書の92ページですか、ここの中に28団体、32事業というふうになってますが、すべて詳細は要りませんが、こういった参加団体、またどんな事業をされたか。それから2点目、これは補助金の関連もちょっとご質問いたします。補助金、要するに市の支援として、どのようになっているのか。それから3点目は、市民とともに本市における文化活動の成果を確認したと、この成果とはどのような、そういう物差しみたいなものがあるのかなと、非常に

測定の難しい中身だと思います。

公用車、行政サービス、文化祭、この3つの質問に教えてください。

No.57 辻総務室主幹

まず、公用車の運行管理について数点についてお答えさせていただきます。

公用車の運行管理の状況につきましては、総務室で管理している車両は、普通車5台、小型乗用車5台、軽貨物車3台、軽乗用車2台、マイクロバス2台、小型貨物車17台、ほか公共応急車1台の計35台を管理しておりますが、そのうち27台を集中管理しております。また、原課で管理している車両につきましては、ごみ収集車を含めまして、計177台の合計212台となっております。

これらの車両の稼働状況でございますが、総務室が管理している集中車両27台につきましては、昨年9月から11月の3か月の平均でございますが、運行状況といたしまして、約70%となっております。また、原課管理の車両の稼働率でございますが、これも同じく昨年9月から11月の3か月の平均でございますが、ごみ収集車、特殊車などを除きまして、本庁舎内に配置されている車両の平均でございますが、約40%となっております。

これらの稼働率の算出方法でございますが、1日を7時間と計算いたしまして、貸し出し時間で7時間を割った率を稼働率とさせていただきます。

以上でございます。

No.58 佐藤市民室長

No.59 岩佐文化振興課長

文化祭についてのお尋ねにお答えをいたします。

まず第1点目の、参加団体と実施事業についてでございますが、28団体の内訳といたしまして、音楽や美術、茶道、華道などの文化団体協議会の加盟団体、それから高槻市子ども会連合会、それに一般公募の団体などございまして、それぞれの分野における舞台発表や展示など32の事業を実施いたしました。

次に、第2点目の、補助金等の市の支援でございますけれども、文化祭事業補助金要綱に基づきまして、17年度は舞台発表に対しまして各団体最大が7万円、展示事業に対しましては、各団体最大の5万円で事業費の2分の1を補助金として支出いたしました。それから高槻現代劇場、それから生涯学習センターなどの会場使用料も市で負担をしております。

最後に、3点目の、文化祭の成果でございますが、これは文化・芸術の成果を測定するというのはなかなか困難でございます。これまでイベント事業として文化祭の成果をはかる目安といたしましては、入場者数の統計をとっておりますので、それをはかっております。例年、2万人前後の入場者数がございますけれども、この3年ほどは年々微増をしております。

以上でございます。

No.60 灰垣委員

公用車ですね、稼働率の算出方法、7時間ですか、9月、10月、11月と、この3か月に特定した理由があるのかなと思いますけれども、もう少し検討していく必要があるのかなというふうに私は思っています。

稼働率が全車で40%台という、当然、いざ車を使おうとしたときには、車がゼロという、こういうときもあるのかもしれません。また一方では、平均稼働率は、集中管理車を除く平均稼働率30%というふうに出ていますけれども、非常に稼働率の低いのも出てくると、こういうことも考えられるのではないかと思います。そういう意味では、この稼働率の測定の仕方、それから実態を把握するための稼働率の測定の仕方を検討する必要があると思います。いかがでしょうか、質問です。

それから、公用車を集中管理するというのがこの稼働率の中でも、今言いましたように、全体で40%、集中管理車、数が少ないんですが、除いて30%ですから、ざっと計算したら70%ぐらいの稼働率になるのかなというふうな私なりの計算ですが、そういうふうになります。そういう意味では、集中管理にしていくという、当然原課の皆さんのご意見も聞かなくてははいけませんけれども、そういったことを考えていく必要があるのではないかと、そういう時期に来ているのではないかとこのように思っています。ご答弁あれば、お聞かせください。

それから、行政サービスコーナーですね、第3次の総合計画になるのかな。人口動態の現況という資料をもらいました。総合計画の中にありますが、地域を7つに分けていらっしゃいます。これは根拠があるようですが、その中で高槻北、高槻南というのは、人口が拮抗していますけれども、非常に多い地域なんですね。7つに分けていらっしゃるわけですが、毎年多少の推移はありますが、9万人を超えている地域はここ2か所です。先ほど高齢者の数字を出させてもらったのは、先ほどもありましたように、高齢社会という、世界で類を見ないような高齢社会に日本はなっているわけですが、この9万、例えば南東部になりますか、この9万5,000人の人口、高齢化率が今20%というふうになっていますけれども、単純に掛けても1万9,000名ですか、高齢者が。交通弱者という言い方をした人がいらっしゃいましたけれども、地域でそういったサービスコーナーがあるということは非常に重要なことではないかというふうに思っています。

総合計画の中でも、生活に密着したきめ細かな地域行政を展開していく必要があるというふうに言われていますので、この辺は検討していただく余地があるのではないかなと思っています。

それから、ターミナル型、主要事務執行報告書の中でも、ターミナル型は非常に頻度が高いです。そういう意味では、富田駅も考えていただきたいというふうに思っています。これはもう答弁結構です。要望しておきます。

それから、夜間に関しましても、16年度に対して40%以上の伸びを示しているということは、ニーズが非常に多くなってきているという、これは社会の変化等で価値観の関係とかもあるんでしょうけれども、夜間に対してもさらに充実する必要があるのかなというふうに思っていますので、どうかよろしくお願います。

それから、文化祭ですが、今お答えをいただきました。文化団体協議会、また子ども会連合会ですか、

それから一般公募をされたというふうに聞いていますが、2問目として聞きますけれども、参加団体、文化団体協議会や子ども会連合会、それに一般公募、この一般公募というもどものぐらゐの団体が参加されたのかなということをお聞きします。

それから2点目、補助金ですけれども、補助金は、この最大7万、舞台に関しては7万、展示に関しては5万ですか、これはこの一般公募で参加された人はどうなっているのかなという、これをお聞きします。それから、成果ということですが、会場に来た数字だけで判断というのは当然難しいと思います。アンケートをとるとか、こういった工夫も必要じゃないかと思っておりますので、よろしくお聞きします。

以上です。

No.61 辻総務室主幹

ご指摘のように、稼働率の調査につきましては、確かに1日単位で稼働率の統計をとっておりますが、きめ細かな時間帯による稼働率は出ておりません。現段階では、どの時間帯の利用が多いか少ないか、把握できておらず、今後、統計のとり方につきましては、実態が把握できるよう、対応してまいりたいと思っております。

また、原課の管理する車両を集中管理に吸収し、より効率的な運行管理ができないかというご質問でございますが、原課の管理する車両にはさまざまな車両がございます。出先の車両や建設部などが管理する緊急車や作業車、原課が頻りに現場に出る場合などは、原課が管理する方が、より効率的、かつ迅速に活動できるなど、それぞれ原課が管理を希望する場合も多くあります。しかし、集中管理に適する車両と適さない車両とがございますので、車両を精査いたしまして、原課と協議する中で、車両のより効率的な運行ができるよう、課題として認識いたしまして、今後対応してまいりたいと思っております。よろしくお聞きします。

No.62 岩佐文化振興課長

文化祭に関します2問目にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、一般公募の団体は何団体かということですが、2団体でございます。文化祭は一般市民の皆様にご覧いただく文化芸術に接していただく機会でもございますが、同時に、委員の仰せのように、市民の発表の場でもございますので、広がりということで多くの団体に参加をしていただくことは課題であるというふうに認識しております。そういう中から、平成16年度から一般公募の枠を設定いたしました。

次に、2点目の、補助金のご質問ですが、文化団体協議会加盟団体や高槻市子ども会連合会のみが対象でございますので、一般公募の団体には支出しておりません。

最後に、3点目の、アンケート等の工夫に関してでございますが、平成18年度、今年度の文化祭におきまして、来場者の満足度を高めるためのアンケートを作成いたしまして、各会場で来場者に対して記入をお願いしております。こういう工夫をしておりますので、よろしくお聞きいたします。

No.63 灰垣委員

公用車ですけれども、検討していくということですが、私も民間で勤めていたときに、社用車という形で会社の車に乗っていましたが、これは提案といえますか、道交法では安全管理の人員を置かなくてはならないということを聞いていますが、車に乗るときに、安全とか、今、飲酒の話もありましたけれども、そういったことをしっかり自己管理できるような、集中管理するときの、原課で使うときは簡単に借りれるという、そういうシステム、事務的なことはお聞きしておりませんが、車に乗るときには、そういった意識づけができるようなことも考えていかなければいけないのではないかなと思っています。

例えば洗車も今どのようにされているか、前もって聞いておりませんが、みずから車を洗うと、そういったことから、物を大事に扱うという、また無事故につながるという、そういったことも考えられます。そういう検討もお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、文化祭に関しては、一般公募という、これは16年からされたというふうにおっしゃいましたかね。緒についたところかなとは思いますが、さらに広げていただきたい。

それから、補助金に関しましても、確かに団体に対しての補助というのが基本なのでしょうけれども、公平性という観点から考えると、これも検討していく必要があるのかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。アンケートをとっていただくということですから、しっかり皆様の意見を集約して、市民に広く文化の薫りの際立つ高槻というのを目指して頑張りたいというふうに思います。

あと2点で終わりますけれども、これは2つとも補助金について伺います。

高槻警察署管内防犯協議会というのがございますね。まず1点目は、外部監査のご意見をもとに質問させていただきますが、研修会をされるわけですね。当然内容もですけれども、研修会をする場所が市外、もしくは管外といえますか、いうところで、この研修会をする必要があるのかなというご意見がございます。これについてお答えください。

研修の内容ですね、簡単に結構ですけれども、17年、包括外部監査の結果報告書というのもありますけれども、これに沿ってでも結構ですが、ちょっと内容もお聞かせいただけますか。

それから、防犯の資料もいただきました。こういったものをもとに、犯罪の動向、当然、想像もつかないような事件が全国的にはありますけれども、そういった動向に応じて、この事業の見直しをするということも必要ではないかというふうにも言われています。このこともお答えください。

それから、高槻まつり、先ほど杉本委員からお話がありましたが、私は補助金に関連してだけ質問します。昭和45年からですから、昨年で36回ですね。私の娘も非常に楽しみにしているこの祭りですが、私も40年余り高槻に住んでますけれども、なかなか行く機会がなくて、この2年ほど、この高槻まつりも参加させてもらったりしています。非常ににぎやかで、いいなというふうに。夏の風物詩といえますか、そういったふうにも受け取れますけれども。高槻まつり、景気の動向は当然ありますけれども、協賛団体からの協賛金、先ほどありました。また広告収入、これは自主財源が確保されていると思うんですね。先ほど申し上げました包括外部監査の中に、17年度の結果を見ると、市補助金の当初の目的も達成に近づいているというような意見が出されています。このことに対して1点目、どういうふうに思っているか。

協賛金広告収入の自主財源、これは内訳をちょっと教えてください。それから、補助金の考え方は今2点目言いました。それから、要するに人的な経費にも使われているということ、これはちょっと考えるべきなのかなというふうにも思いますので、お願いいたします。それから、この補助金の役割を改めてお聞きしたいと思います。

以上です。

No.64 日笠危機管理課長

まず、防犯協議会についてのご質問でございます。

まず、防犯協議会の、昨年実施いたしました研修でございますが、京都市の霊山歴史館におきまして、防犯対策の変遷等を見聞してきたところでございます。これにつきましては、観光バス2台を借りまして、約100名の防犯委員さんが参加をいたしております。京都の霊山に行くまでの道中におきまして、観光バスの中で、警察署員による説明、高槻市の現状あるいは大阪府下の現状等をビデオ等で皆さんにごらんいただきまして、その説明をしたところでございます。そして現地に着きましたら、霊山の歴史館におきまして、明治維新の京都の町の防犯対策、こういったものを中心として歴史も含めた見学でございますけれども、館長さんのお話を聞き、現在の防犯対策との関係を防犯対策に生かせるかどうかというようなことも含めて検討してきた見学会でございます。

それから、次に高槻市における犯罪の動向でございます。これにつきましては、現在、高槻市の方では、大阪府下での街頭犯罪の件数と比例いたしまして、全刑法犯につきましては、平成17年、平成17年と申し上げますのは、昨年の1月から12月の期間でございますが、全刑法犯の発生は5,715件でございます。大阪府下43市町村のうち、第9位に位置するものでございます。その中で、特に大阪府下ではひたたくりが30年連続ということでございますが、高槻市におけるひたたくりの状況につきましては91件、大阪府下で第11位でございます。ただし、これは人口が多ければ、当然こういう犯罪件数は多いわけでございますが、人口1,000人当たりの認知件数につきましては、全刑法犯につきまして、先ほど5,715件が第9位でございますが、人口1,000人当たりいたしますと、大阪府下の第33位でございます。

以上が現在での犯罪の動向でございます。

次に、事業の見直し、外部監査における防犯協議会に対する意見でございます。これにつきましては、外部監査によりまして、現在、ひたたくり等を中心といたしまして、17年度は防犯協議会の事業を展開しておったわけでございますが、犯罪の動向に応じまして、随時事業を見直す必要があるとのご意見をいただいたところでございます。

こういったことを踏まえまして、今後、安全なまちづくりの対策のために、いろいろな各市域における対策、防犯の対策等を考えてまいりたいと思っておりますが、現在、外部監査の指摘はそういうことでございます。

以上でございます。

No.65 米谷章市民参画室参事

高槻まつりの補助金等につきましてのご質問にお答え申し上げます。

まず1点目の、自主財源等の内訳でございます。主に市民が参加をされます市民バザール等の出店協賛金でございますが、平成17年度におきましては、神農会等のプロの露天商ですね、そういったものも含めまして、616万4,000円の収入となっております。その他、行事協賛金といたしまして、593万円ほどの収入が計上されておるところでございます。

また、この出店協賛金につきましては、ここ数年来、先ほどもご答弁申し上げましたように、増加傾向にございまして、平成17年度におきまして、全体の決算総額に対します21%の割合となっております。現在の非常に大きな自主財源の部分となっております。

2点目の、高槻まつりに対します補助対象経費の考え方、外部監査への対応の問題でございますが、従来より、事業補助であるとの観点から、会場の設営費や企画演出料、それからアーチ、ちょうちん、パンフレット等の広報費など、開催にかかわります直接の経費を対象として考えてまいりました。補助金の使途につきましても、このような経費として支出をされてきたものと判断をいたしておるところでございます。

補助金の収支決算を祭り全体の決算と連動させてきたというところで、形式上、事務局経費を含む形となっていたことから、現在、補助対象経費につきまして、直接経費に特定し、費目を明確化するよう、補助金交付要綱の見直しを行っているところでございます。

3点目の、高槻まつりの補助金の役割についての考え方でございますが、昭和53年、第9回でございますけれども、この折に400万円の補助金交付をさせていただきまして以降、増額を図りながら、平成17年度におきましては、900万円の補助金を交付いたしておるところでございます。実行委員会の方式に変わりましたから、非常に参加者も増加いたしまして、事業の規模も拡大しているところでございます。

先ほどもご答弁させていただいた内容ですけれども、平成11年度の30回には、950万円の団体協賛金及び765万円の広告料収入があったところでございますけれども、その後、減額の一途をたどりまして、平成17年度におきましては、団体協賛金が593万1,000円、広告料収入は581万1,000円となりまして、両収入合わせて540万8,000円が減じた結果となっております。一方、事務経費とか協賛金事業との経費節減を図っているところでございますけれども、警備の大幅な増額など、経費の削減は非常に困難な状況にあるところでございます。

高槻まつりにつきましては、近年、近隣都市からの参加者も非常にふえているというところも言われておりますけれども、本市のシンボリックなイベントとして認知されていること及び安全の確保で安心して祭りを楽しんでいただくためにも、市としての支援の必要性があるものと認識しているところでございます。

市民の参加で充実した祭りの発展を図る中で、自主財源の確保の動向を見きわめつつ、補助金のあり方についても研究を進めていかなければならない段階であると考えているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

No.66 灰垣委員

防犯協議会、京都に行かれた。指摘というか、意見もしっかり踏まえて、今後考えていく必要があるのではないかというふうに改めて思いました。

犯罪件数、1,000人当たりになると33位ということで少ないんでしょう、そういう意味では。16年度の事業に対して、この研修会についてしっかりご意見が、包括外部からのご意見がございます。補助金が使われているということ認識すべきであるというようなご意見がございます。そういうのもしっかり受けとめてもらって、ここは所轄管内というか、高槻市を出て研修というのはどうなのかというのを改めて意見として述べておきます。

それから文化祭に関しましては、しっかり文化振興課も努力をされているし、自主財源の確保や市民の参加の促進も努力をされているというふうに思います。行政としての役割の部分、求められる部分に関しては、その役割を果たす必要がありますけれども、補助金の支出に関して明確な取り扱いも当然必要ですけれども、交付要綱の見直し、これらも含めて、適正な形をとっていくべきではないかなというふうに私は思っています。

経費の増大や収入の確保の困難さ、それもそのとおりだと思いますけれども、会場のキャパですか、混雑の状況を見たときに、ボランティアの活躍がありながら、それに呼応したような感がありますし、また、行政として何らかの、さらなる広がりも含めて打開の方向、支援に対しての方向性を探っていただきたい。努力をしていただきたいということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。